

都市再生整備計画

く る め し ちゅうおう ぶ だ い に き
久留米市中央部地区(第二期)

ふくおか く る め
福岡県 久留米市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	福岡県	市町村名	くろめしちゆうおうぶ 久留米市	地区名	くろめしちゆうおうぶ 久留米市中央部地区(第二期)	面積	329	ha							
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度	交付期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度

<p>目標</p> <p>大目標 多様なひと・もの・ことを集め、暮らしを彩る出会いが生まれるまち</p> <p>目標1 人が集う公園等の整備や官民連携の取組により中心拠点の賑わいを創出する</p> <p>目標2 歩道等の整備により快適な移動空間を創出し、回遊性を向上する</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>本市では、商業施設の郊外移転が進んだため、西鉄久留米駅からJR久留米駅間の中心市街地において、店舗の空洞化が進み、中心市街地を歩く人の数も減少している。一方で、新幹線の開業を契機に交通利便性が向上したことから、中心市街地では居住人口が増加してきている。さらに、JR久留米駅第二街区の再開発や中央公園のPark-PFI制度を活用した民間活力の導入により、さらなる賑わいの創出が見込まれる。こうしたことから、中心市街地において、人が集い活動をするための公園整備や公園リニューアル、地域の歴史・文化資源を生かしたまちなかを歩きたくなる魅力的な歩行空間の整備を進めることで、賑わいのある快適で暮らしやすいまちづくりの推進を図る。また、西鉄久留米駅を中心とした中心市街地の一部を「滞在快適性等向上区域」に位置づけ、官民で連携して安全安心な歩行者ネットワークの形成を図るとともに、医療施設と都市計画公園が一体となったオープンスペースの創出等による歩きたくなる拠点形成を図り、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の中央部地区は、JR久留米駅と西鉄久留米駅の2つの交通拠点とそれを結ぶ都市軸から形成されている。都市軸においては、JR久留米駅から市役所・商工会議所までの昭和通り、西鉄久留米駅から六ツ門・本町までの業務機能が集積する明治通り、その間を結ぶ三本松通りから構成される路線を「くろめシンボルロード」と位置付け、安全・快適な歩行空間の整備を進めている。 ●くろめシンボルロード周辺には、筑後川、池町川等の水辺資源や、水天宮や久留米市美術館、寺院の集積した寺町地区などの歴史・文化資源及び、久留米アリーナや陸上競技場等のレクリエーション施設や、久留米を代表する商店街などが点在しており、くろめシンボルロード周辺の様々な資源を繋ぎ、回遊性を高め、相互の魅力を向上させていくため、その周辺に回遊軸を設定し、案内サインの充実や地域特性を活かした個性と魅力を創出するプロムナード整備を進めている。 ●明治通り、池町川、アーケード街のエリアは、久留米シティプラザを中心として、鑑賞公演や全国規模のMICEの開催、「水の祭典久留まつり」、「くろめ光の祭典」など様々なイベントが行われ、人々が集う場所となっている。 ●中央公園ではPark-PFI制度を活用した民間活力の導入による、カフェ施設の営業や、イベントの開催等が行われ、人々が集い賑わう場所となっている。 ●JR久留米駅前第二街区の再整備事業により、都市機能の集積や街なか居住の促進に取り組み、ネットワーク型のコンパクトな市街地の形成及び中心市街地の活性化を進めている。 ●中央部地区の西鉄久留米駅周辺では、特定用途誘導地区の指定を行い、市街地への計画的な都市機能の誘導・維持を図っている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「久留米シティプラザ」等の中心市街地への来訪者は増えているが、そこから来訪者を回遊させるために必要な魅力的な空間、拠点施設が不足している。 ●まちなかの拠点公園等については、来訪者の休憩スペースの確保やイベントができる広場の確保など新たな利活用のニーズに対応できていない。 ●ニーズの変化により公共空間(公園)の有効活用ができていない。 ●市中心部において、道路のバリアフリー化が未整備の路線がある。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【新総合第四次基本計画】(R2.3策定) 全国的にも少子高齢化が進むなかで、久留米市では将来にわたって人口を維持できる都市づくりとして、「水と緑の人間都市」を基本理念に、「誇りがもてる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「活力あふれる中核都市」を目指す都市の姿として掲げ、都市づくりを総合的に進めている。</p> <p>【久留米市都市計画マスタープラン】(H24.12策定) 本地区は、高次都市機能を集積し、県南の発展を牽引する本市の中心部として、高度な生活サービスの提供しつつ、本市の顔として周辺市町村を含む広域的な交流を促進する核[中心拠点]と位置付け、「歩いて暮らせるまち」「誰もが訪れたい賑わいあるまち」を目指している。</p> <p>【久留米市立地適正化計画】(H29.3策定) 「中心拠点」は、都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに設定しており、魅力的で賑わいのある市街地環境の創出を目指している。</p> <p>【久留米市緑の基本計画】(H30.6策定) 本地区は、池町川・くろめシンボルロードを主要回遊軸とした、中心市街地の水と緑の重要拠点として位置付け、「ずっと暮らしたくなる都市」を目指している</p>

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・中心市街地は都市機能をさらに高め、郊外部については立地適正化計画に位置づけられた地域生活拠点の形成に向けて、必要に応じ都市機能を充実させるとともに、拠点間の連携を強化・充実させることで不足する機能を交互に補完しあい、市全体として持続可能な都市の実現を目指す。
- ・中心市街地は、県南地域の発展を牽引する広域拠点として、また、本市の顔として周辺市町村を含む広域的な交流を促進する核を形成するために、高度なサービスの提供を目指し、高次都市機能の集積及びMICE誘致、宿泊施設、文化・スポーツ施設等の立地などと連携を図る。
- ・地域生活拠点については、日常の生活利便性が確保されるよう、地域の特性に合わせた都市機能の維持・誘導を図る。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォークブル推進事業の計画

滞在快適性等向上区域の考え方

- ・西鉄久留米駅を拠点として駅中心から南側の約500mを目安に滞在快適性等向上区域を設定し、官民で連携して安全安心な歩行者ネットワークの形成を図るとともに、医療施設と都市計画公園が一体となったオープンスペースの創出等による歩きたくなる拠点形成を図り、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組

- ・都市計画公園である天神町公園のリニューアル整備を行う。
- ・リニューアル整備を行う都市計画公園に隣接する高次医療施設の1階部分をガラス張り化し、物理的・視覚的に開放性の高い空間にするとともに、軒先にテラス席を備えたオープンスペースを創出し、歩行者等にくつろぎの滞在空間を提供する「一体型快適性等向上事業」を実施する。
- ・西鉄久留米駅から(都)3・4・19-11号東櫛原町本町線の歩行者動線の安全確保を行うため、市道に接する医療施設の一部を歩行空間としてオープンスペース化し、安全安心な歩行者ネットワークの形成を図る。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目 標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
にぎわいのあるまちと思う市民の割合	%	市民アンケート調査指標(都市再生整備計画区域)	まちの賑わい創出・住み続けたいまちの創出の事業評価の指標として設定する。	29.9	R5年度	40.0	R11年度
シェアサイクルの利用回数	回/月	シェアサイクルの利用回数(都市再生整備計画区域及び周辺エリア)	まちの賑わい創出・回遊性の事業評価の指標として設定する。	3,300	R5年度	10,000	R11年度
地区内の居住人口	人	地区内の居住人口(都市再生整備計画区域)	住み続けたいまちの創出の事業評価の指標として設定する	21,700	R6年度	21,800	R11年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1【人が集う公園等の整備により中心拠点の賑わいを創出する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の都市公園や高質空間を快適・賑やかな魅力あるものとし、来街者が、また訪れたいくなるまちづくりを行うための環境を整備する。 	<p>【基幹事業】(公園)高山公園整備事業、三本松公園・東町公園リニューアル整備事業 【関連事業】第一種市街地再開発事業(第二期) 【関連事業】公園整備事業(Park-PFI)</p>
<p>整備方針2【歩道等の整備により快適な移動空間を創出する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備により、安全で快適な移動空間を創出する。 ・官民で連携して中心市街地の回遊性向上を図る。 	<p>【基幹事業】(道路)市道A267号線、市道A268・A287号線、市道A1・A666号線整備事業、(高質空間形成施設)市道A2号線整備事業 【関連事業】シェアサイクル事業(Charichari)</p>
<p>その他</p>	
<p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居心地の良いまちなかの創出のため、都市公園リニューアル整備と都市公園に隣接する民間施設のオープン化等を一体的に行う事業を官民連携で取り組んでいる。 	

中央部地区(福岡県久留米市)	面積	329 ha	区域	大手町、京町、榑原町、小頭町、篠原町、城南町、中央町、寺町、天神町、東和町、通東町、通外町、通町、縄手町、南薫西町、南薫町、東町、日吉町、螢川町、六ツ門町
----------------	----	--------	----	---

